

下記のとおり、制限付一般競争入札を行うので、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和8年2月18日

公立大学法人静岡文化芸術大学
理事長 横山 俊夫

記

1 入札執行者

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫

2 担当部署

〒430-8533 静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号
公立大学法人静岡文化芸術大学 総務部財務室施設係
電話番号：053-457-6115 FAX：053-457-6123
メールアドレス：shisetsu@suac.ac.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

委第003号

(2) 件名

令和8年度静岡文化芸術大学 植栽管理業務

(3) 業務場所

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号 静岡文化芸術大学

(4) 業務概要

静岡文化芸術大学構内における植栽の管理

総面積 10,103 m² 高木 115 本、中木 10 本、低木 2,605 m²、地被類 1,534 m²、
芝地 5,964 m²、プランター8基 (詳細は仕様書参照)

(5) 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県から入札参加停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (4) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等提供又は便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 静岡県建築工事競争入札参加資格「造園工事」を有していること。
- (6) 総合評定値通知書（審査基準日が入札日より1年7カ月以内のもの）の総合評定値が700点以上あること
- (7) 建築業法第3条第1項に規定する営業所が浜松市内にあること。
- (8) 一級造園施工管理技士を1人以上配置できること。なお自社での雇用関係が入札日現在1年以上あること。
- (9) 一級造園技能士を1人以上配置できること。なお自社での雇用関係が入札日現在1年以上あること。
- (10) 令和元年4月以降に、静岡県、国又は他の地方公共団体等の庁舎又は学校施設等の敷地内で8,000㎡以上の植栽管理業務を単独で元請けとして受注した実績があること。

なお、(8)及び(9)は、同一の者でも可とする。

5 入札説明書等について

(1) 配付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間：公告日から令和8年3月2日（月）まで ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(2) 配付場所	上記2の場所に同じ
(3) 配付方法	<p>無料で配付する。なお、電子媒体での配付を受け付ける。</p> <p>【電子媒体での配付希望の場合】</p> <p>(1)の期限内に、次によりメールを送付すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送付先アドレス shisetsu@suac.ac.jp ・件名に「植栽業務入札関連資料送付希望」 ・メール文に①会社名、②担当者 ③連絡先（電話番号・メールアドレス）を記載

6 入札参加資格確認について

(1) 申請受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間：公告日から令和8年3月2日（月）午後5時まで ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(2) 提出方法	後述の【提出書類】を、上記2の場所に直接持参すること。郵送及び電送による申請は認めない
(3) 参加資格確認結果の通知	令和8年3月4日（水）までに、書面により【提出書類 ア】の返信用封筒にて送付する
(4) 参加資格がないと認められた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる ・請求方法：令和8年3月5日（木）までに、上記2の場所へ書面（様式自由）を持参する ・回答方法：令和8年3月6日（金）までに、書面にて回答する

【提出書類】

次のア、イを提出すること

ア. 確認結果の返信先を明記した長形3号封筒（簡易書留郵便料金を含む切手460円分貼付）

イ. 「入札参加資格確認申請書」に下表①～⑥を添付

入札参加資格条件	左記を証明する書類
① 静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種（入札参加資格(5)）	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し（紙媒体の通知書が発行されていない場合は、県ホームページ「建設業の広場」の入札参加者名簿をプリントアウトの上、自社の部分にマーカー等を施すこと）
② 経営事項審査の総合評定値（入札参加資格(6)）	建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の写し

③ 営業所の所在地に関する書類（入札参加資格(7)）	次のア・イのいずれか ア 建築業法施行規則第2条第1号に定める、受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙の写し イ 同施行規則第9条第1項に定める様式第22号の2の写し
④ 一級造園施工管理技士に関する書類（入札参加資格(8)）	・免許を証する書面の写し ・当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証の写しなど）
⑤ 一級造園技能士に関する書類（入札参加資格(9)）	・免許を証する書面の写し ・当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証の写しなど）
⑥ 受注実績に関する書類（入札参加資格(10)）	契約書及び設計図書の写し

7 仕様書等に関する質問について

(1) 受付期間	・受付期間：公告日から令和8年3月2日（月）午後5時まで ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(2) 受付方法	・「質疑書」を上記2の場所に(1)の期間内に提出すること ・提出方法：直接持参、電子メール、FAXのいずれか ※電子メール、FAXは送信後に電話にて受信の確認を行うこと
(3) 回答方法	・次の期間内に入札参加資格を認めた者に限り、書面により回答し、電子メールまたはFAXで送信する。 ・回答期間：令和8年3月3日（火）から令和8年3月4日（水）まで

8 入札手続等

(1) 入札執行日時	令和8年3月9日（月）午後1時30分
(2) 入札執行場所	静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号 静岡文化芸術大学 北棟1階112会議室
(3) 入札方法	・紙入札による ・(2)の場所にて法人職員の指示により、次のものを提出すること ① 入札書を封入した封筒 ② 委任状（代理人の場合） ③ 入札参加資格確認通知書（受付印押印後、返却する）
(4) 落札者の決定	予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(5) 入札保証金・契約保証金	いずれも免除
(6) 入札の無効	次の各号の一に該当する入札は無効とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札 ・入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札 ・入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札 ・「公立大学法人静岡文化芸術大学物品購入等に係る競争契約入札要領」第12条（入札の無効）のいずれかに該当する入札 ・入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、入札参加停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。
(7) その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送及び電送による入札は認めない。 ・提出書類の作成においては、別添「入札留意事項」によること。 ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。入札執行回数は2回を限度とする。
(8) 契約書作成	要

9 その他

- (1) この入札及びその他一切に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、上記2とする。
- (3) 現場説明会は実施しない。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 契約手続きにおいては、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程を適用する。

以上